

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 29 年 10 月 16 日 13:05 平成 29 年 10 月 16 日 13:29
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長
6、職務のため出席した者	議長、 事務局長、書記
7、付議事件	第 1 民主はなわに対する質問状について
8、議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 第 1 民主はなわに対する質問状について 委員長：議長は、前町長の菊池基文氏から何か聞いているか 議長：まだ何も聞いていない。まさかこのような質問状がくるとは思わなかった。高縁議員と前町長の菊池基文氏との間で話し合っ、また非があれば謝罪して欲しい旨を伝えた。このような質問状がきては、議会としても何らかの対応をしなければならぬと思う。そのため、急きょ議会運営委員会を開いて頂いた。 小林副委員長：民主はなわが出た時にはわからなかったが、その後前町長の菊池基文氏から電話があつて家に呼ばれた。その時、菊池氏は議長に対して怒っていた。（聞き取れず）議長の所に行って議会運営委員会を開催しれくれるよう申し込んだ。前町長の菊池氏は、議長と町長と高縁議員に質問状を送っている。高縁議員のところには電話し、どこがわたしの責任なのだからはっきりさせてくれないと名誉棄損の訴訟を起こす考えがあると。 鈴木茂委員：問題になっている箇所は、中段下の①のところの平成 27 年 28 年度の入札制度の参加資格は 27 年 4 月に認めている。この中で奥久慈建築工房が認められたと理解しているからこういった文章の記事がでてくる。この記事に書いてあるように総務課長は答弁したのか。粗稿を見れば分かると思うが、9 月議会の答弁か。 議長：9 月の内容だ。 鈴木茂委員：総務課長が言った場合、そのせいで高縁議員がそう思ってこういう文になってしまった。ここが問題の本元ではないか。27 年 28 年の入札参加資格で奥久慈建築工房を認めているか認めていないのか 割貝委員長：これは調べればわかる。 鈴木茂委員：これを出してもらえば、だれが勘違いをしているのかが分かる。 小林副委員長：前町長に責任の一端があるというのか。これが一番問題だ。 余談になるが前町長は、「奥久慈建築工房に処分をしたのもおかしいだろう」と、指名したのは町長なのだからと非常に憤っている。議会として回答が欲しいとのこ</p>

と。何らかの回答をしなければならない。

鈴木茂委員：文書は出さなければならない。

割貝委員長：本来は、共産党と前町長とで話をつけてもらおうといいが、埴町議会の議員がしたことだから回答しなければならない。

鈴木茂委員：民主はなわは議員個人で出しているもの。

割貝委員長：ただ、内容は議場でやり取りされた内容であるので、白黒つけなければならないだろう。

鈴木安次委員：事務局でその粗稿を今持ってきては。

吉田克則委員：回答を議会でどうするか。回答をこの議運でやるのか、全協でやるものなのか。まとめ方も調査や聞き取りが必要かなど。

（事務局が粗稿を持ってくる。）

鈴木安次委員：それが根幹ではないのに根幹だと認識している。

割貝委員長：内容を調べてから全協で図っては。

小林副委員長：議会として回答するかを決めてほしい。

割貝委員長：回答したほうがいい。

吉田克則委員：回答したほうがいい。

小林副委員長：回答するのであれば、それからどうやっていくかを決めたい。

議長：回答したほうがいい。ただ、総務課長と高縁議員とのやり取りを確認してからにしたほうがいい。

鈴木茂委員：総務課長の答弁にも問題があるかもしれない。もう少し調べてみないといけないと思う。勘違いはもちろんあると思う。そういった行き違いによって起きたことかもしれない。

小林副委員長：奥久慈建築工房は、入札参加申請は以前からしていると思う。ただ今回は金額が高かったから資格がなかった。今回の件に前町長は全く関係ない。

割貝委員長：高縁議員の勘違いだと思う。そうすると、議運で高縁議員に話を聞いて調べなければいけないのか。

鈴木安次委員：質問状の下に「議会にぜひお願いしたいことは、私がなぜ定住促進住宅の入札にどのような形で関与したのか」ということを聞かれている。この点は関与していないのでクリアしている。次の「真相追及をして下さらなかったのか」という2点が議会に聞かれていることかと思うが。

鈴木茂委員：高縁議員が答弁を勘違いしてしまったということを認めなければならないと思う。詳しく説明して納得してもらわなければならない。

小林副委員長：町長は奥久慈建築工房以外の業者も入札参加資格は認めている。計審を取っていない業者を入れてしまった、指名してしまったことは町側の判断だった。

割貝委員長：それとは別物だ。

小林副委員長：それを一緒にしてしまった。そこが前町長は許せないと言っている。

鈴木茂委員：問題点はそこだ。この質問だけ答えるというわけではなく、そういったものも含めて詳しく回答する必要があるのではないか。

鈴木安次委員：まずはこの質問をおさえておかないといけない。

割貝委員長：議運で高縁議員に話を聞かなければならないのか。

小林副委員長：高縁議員が認めないようであれば、その旨を書くしかない。

鈴木安次委員：議会としてはそう認めているが、本人が認めないという回答の仕方。議会としては問題がないから追求しなかったのであって、本人は誤解のもと民主はなわに出したという回答にするしかない。議会としてはその部分は認めていない。

吉田克則委員：植田の まさよし氏から質問状がきたことがあった。その時は、どの様に回答したのか。内容は忘れてしまったが、その時は議運で話し合われたのか。

小林副委員長：その時は、議長と局長に回答を任せた。全員に了解は得ていた。

鈴木茂委員：議員全員にこういった質問状がきたことは伝えたほうがいい。

事務局長：今日の全員協議会で報告する。

小林副委員長：この前の質問状はバイオマス発電に対する議会の対応はどうなのかということだった。今回は民主はなわを出してしまったことに対することなので以前のように簡単に回答することはできない。国保についても、自分がやったかのように書いている点が問題だ。全協で図って、嚴重注意したという内容も書くべき。下水道の分担金を決めた際にも、共産党の活動報告チラシで同じようなことがあった。

割貝委員長：全協で全議員に報告し、議運で調べなければいけないということ。また、回答することは決定である。内容は、議運で調査する。

議長：議運で調査するという。全協で、こういう対応をするがよいかを図る。高縁議員についても、きちんとした回答をしてほしいと伝え、可能ならば総務課長に来て説明してもらいたい。

小林委員：国保担当課長にも来てもらって説明してもらっては。

割貝委員長：全協で言ってもらった方がいいのでは。

小林副委員長：全協で認識させる。

議長：今日の全協でできるか。

事務局長：その他にはいっている。

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長